

女性活躍推進法に基づく公表事項

当社の女性活躍推進法に基づく昨年度の状況は以下の通りとなります。

【算出の前提条件】

- ・対象期間：2023年度（2023年2月～2024年1月）
- ・賃金：毎月の給与から算出
- ・労働者区分：正規労働者 = 総合職正社員、販売正社員
非正規労働者 = 有期契約社員、無期契約社員、派遣社員

男女の賃金の差異

<割合>

労働者区分	男女の賃金差異 (男性社員の賃金に対する女性社員の賃金の割合)
正規労働者	75.8%
非正規労働者	76.3%
全ての労働者	75.3%

※2021年度の一般労働者の平均所定内給与の差異は75.2%

有給取得率

<割合>

労働者区分	有給取得率
正規労働者	64%
非正規労働者	51%
全ての労働者	54%

※2021年度の平均有給取得率は56.6%(厚生労働省「就労条件総合調査」結果)

管理職に占める女性の割合

<割合>

	本社	支店営業所含む
女性管理職の割合	28%	14%

※2021年度の管理職に占める女性の割合の平均は14.5%(厚生労働省「雇用均等基本調査」結果)